

事業番号	15 06 05	事業改善シート (28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	性被害防止に向けた性に関する指導充実事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
					課・局・室	心の支援課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 4 安全・安心・信頼の学校づくり			実施期間	H27 ~ H29	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	外部の人材を活用した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を設置・各学校に派遣し「性被害防止に関する指導・情報モラル教育」を行うことで、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを介した性被害防止を図る。		
現状 (予算編成時)	インターネットやスマートフォン等の情報通信機器の飛躍的な発展・普及や性情報の氾濫など、子どもを取り巻く社会情勢が大きく変化しているなか、性被害・加害の防止や性情報の氾濫などの今日的な課題に対する学校における指導の充実が求められている。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 「子どもを性被害から守るための県の取組みについて」(平成26年11月長野県)に基づき実施	
	県民との協働による実施: 実施中		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)					
	○「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を全ての県立高校に派遣し、子どもたちの「危機を察知し回避する力」の育成を図る。 ・県立高校のすべての1年生が対象:105課程 ・希望する公・私立高校及び中学校:20校 ○啓発資料を全ての高校1年生及び中学生に配布し、学校における性被害防止に関する指導を充実する。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H28事業実績			
			H28 (当初) (決算)			
		H29 (当初)				
	「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の設置・派遣	直接	教育委員会に「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を設置して、各校に派遣し、「性被害防止に関する指導」及び「情報モラル教育」を実施。	3,019	2,421	3,914
	啓発資料作成	直接	啓発資料を作成し、県内全ての高校1年生及び中学生に配布。	476	591	839
			合計	3,495	3,012	4,753

事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況										
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28		H29目標				
		当初予算	3,644	3,495	4,753				目標	成果		達成状況			
		補正予算							性被害防止教育キャラバン隊の実施	—		109校	105校	126校	達成
		合計(A)	3,644	3,495	4,753										
	Aの財源	一般財源	3,644	3,495	4,753										
		県債													
		国庫支出金													
		その他	0	0	0										
	ト	決算額(B)	2,233	3,012											
概算人件費	職員数(人)	0.1	0.1	0.1											
	概算人件費(C)	828	791	791											
	概算事業費(B(A)+C)	3,061	3,803	5,544											

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」は延126回の講演を実施し、目標を上回った。(内訳:県立高校延105回、私立高校等8回、中学校9回、特別支援学校4回) リーフレット(高校生用、中学生用)を作成し、県内全ての高校1年生及び中学生に配布し、指導した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	「子どもを性被害から守るための県の取組みについて」(平成26年11月制定)に基づき平成27年度から3年間取組む事業の3年目である。平成29年度は、従来の高校への指導に加えて、拠点校方式による中学校への指導及び希望する特別支援学校高等部まで範囲を広げ、引き続きキャラバン隊を派遣する。また、全ての高校1年生及び中学1年生を対象としたリーフレットを更新・配布することに加え、特別支援学校高等部の全生徒を対象としたリーフレットを新規作成し配布するとともに、学校の実情に応じた性被害防止の指導を学校独自で行う際の教材DVDを作成し、県内すべての高校、中学校、特別支援学校へ配布する。さらに、教職員対象の研修会では、初任者研修をはじめ各種経験者研修において、性被害の防止に関する講義や演習を対象を拡大して実施していく。